

# 塩屋小学校 校外のきまり

令和7年4月

## 【塩屋小学校 3つの約束】

- ① きまりを守って遊ぶ。
- ② 時間を守ってすごす。
- ③ 交通ルールを必ず守る。

### ① きまりを守ってあそぶ。

- 校区外へ出るときは、保護者とともに行動する。  
※定期的に校区外へ出る用事（習い事、通院）があるときは、保護者の許可と責任のもと行う。
- 誰もが気持ちよく利用できるように、公園は大切に使う。
  - ・ 遊具は正しく使い、他の人に迷惑をかけない。
  - ・ ゴミは必ず持ち帰る。
  - ・ 自転車は乗り入れず、とめる場所にも気をつける。
- 買い物などの用事がある時以外は、店への出入りはしない。
- 釣りは必ず保護者と一緒に行く。
- 道路では遊ばない。



### ② 時間を守って遊ぶ。

- 放課後、決められた時間を目安に家に帰るようにする。

4月～9月……午後6時まで

10月～3月……午後5時まで

※防災無線から音楽が流れるので、おそくともそれを合図に帰りましょう。

- インターネット・ゲームなどは、保護者と話し合い、時間を決めてする。  
（「しおやっこ」を守る。）

### ③ 交通ルールを必ず守る

- 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶる。  
また、安全のためにも、安全タスキを着用することが望ましい。
- 道路（特に国道や車の通りの多いところ）を横断する際は、必ず信号機のあるところや横断歩道、歩道橋を通る。  

- 自転車は正しく乗る。
  - ・ 複数で移動するときは、「並走可」の道路標識がある道路以外は一列で走行し、道いっぱいに広がらない。二人乗りは禁止。
  - ・ ジグザグ運転や手放し運転、スマートフォンなどを操作したり、傘を差したりしながらの「ながら運転」をしない。
  - ・ イヤホンを使用して安全な運転に必要な音声が聞こえない状態での運転をしない。

### 次のことは禁止されています！！

- ① 火遊びやエアガンなど有害玩具を使った危険な遊び。
- ② 空き家や空き地、線路付近や駐車場で遊ぶこと。
- ③ 子どもだけで、ゲームセンター、飲食店、映画館へ行くこと。
- ④ お金や物のやりとり、貸し借り。
- ⑤ 決められた場所以外でのローラースケート、ローラーブレード、ローラー付スニーカー、スケートボード、ブレイブボードの使用。